

新保育所保育指針の検討

——保母養成の立場から——

仲野悦子・林秀雄・野々村千恵子

A Study on the Teaching of Early Childhood Education

—— Issue of Training Schools for Nursery Teachers ——

ETSUKO NAKANO, HIDEO HAYASHI, CHIEKO NONOMURA

Abstract

The purpose of this study is to investigate and compare the new guidelines for pre-school teaching with the old ones, pre-school teachers' attitudes, and the changes in content of early childhood education. Results showed that;

- 1) The new guidelines for pre-school teaching concentrate more on personality, nursing and cooperation with family and society.
- 2) Many pre-school teachers are receptive to those new guidelines, but they have not fully implemented them into their curricula at this point in time.

Key words : Guidelines, pre-school teachers' attitudes, pre-school teachers' training

I は じ め に

1991年3月に「保育所保育指針」が25年ぶりに改訂された。その後1年半を経過し、新保育所保育指針（以下「新指針」と略す）の受け入れは、全国的にやや落ち着いた様子で、現場ではほぼ理解されつつある。今後はていねいに見直す段階である、という意見も出てきている¹⁾。新指針への移行に伴い、保育の場では新指針について研究会がそれぞれ各地で行なわれてきた。

保母養成校側でも改訂の動きとも対応して新しい時代の保母養成への検討が進められている状況にある。しかし、改訂にともなう養成校側の取り組みは保育所・保育園での取り組みに比べ遅れている。改訂を受けて新しい保育のあり方を養成校側も保育所側も双方が模索することが必要であろう。養成校側の対応に遅れが出たのは、新指針を受けて「教科目および履修方法」が改正がされたことにもよるが、むしろ新しい時代への取り組みに対する認識の低さがあるようと思われる。そんな折、現場と養成校とが協力しあって保育問題に取り組むべきだという指摘を保育者から受け、保育者と研究会をもつとともに、併せて本研究報告者3名で本年度から研究会をもつことになった。

指針を改訂するに至った背景にはいくつかの要因が考えられる。ひとつには、現在の日本の人たちをめぐる問題の深刻さがあげられる。思春期におこる登校拒否児に象徴される自主性の発達の停滞等々の発達上の歪みである。今日この歪みを生む元凶をつきとめ正すことが急務となっている。そ

の中で、幼児期の保育のあり方も問われてきたといえる。さらに改訂の背景をさぐると、障害者保育、長時間保育、夜間保育、一時保育等々の保育ニーズの多様化に対応できる保育の見直しを迫られたことも要因と考えられる。

保育者養成の立場からは、これから保育のあり方とともに望まれる保育者養成について検討を迫られている。具体的には、(1) 保母養成のためのカリキュラム・教科内容の検討 (2) 現場から求められる保育者像の把握 (3) これから保育のあり方などの検討が考えられる。

(1) カリキュラム・教科内容の検討にあたっては、保育所保育指針と幼稚園教育要領について「新」「旧」の比較が必要である。新指針はどのような保育を追求しているか、これから保育をどうとらえているか、について理解を深め、そこから養成すべき内容が見い出されるのではなかろうか。

(2) (3)においては、新指針(新要領)の施行後の保育実践について把握することが大切である。改訂によって新しい保育が完成したというわけではなく、これから様々な試行錯誤を繰り返し、望ましい保育のあり方を求めていくという段階であり、求められる保育は実践を通じて作り上げられるべきものであろう。養成校側は、時代や地域、また保育者と子どもの実情にそった実践研究から多くを学ばなければならない。

そこで、今回の研究では(1)新旧の指針の用語を比較し検討することにした。同時に、(2)改訂後の保育者の新指針に対する受けとめ方、意識および保育活動(とくに音楽活動)についての変化の様子を調べることにした。

II 新旧指針の比較

(1) 比較の観点

今回の検討ではまず新指針の内容を検討するために新旧対照表を作った。そこに現われた用語に注目した。そして用語の相違点・共通点を明らかにすることから新旧の比較を行った。

(2) 結果と考察

①「総則」について

新指針においてまず最初に「児童福祉法に基づき」という9文字が加わり、法的な根拠を明記したことが上げられる。児童福祉年、児童憲章など児童の権利と保障について近年問題にされ、その影響もあろうかと思われるが、法的根拠をあえて上げ、性格をはっきりさせている。子どもたちの環境をはじめ諸問題がいろいろ表面化しつつあり、等しく子どもの生活と権利が保証されるべく願いを込めたのであろう。

次に子どものとらえ方に大きな差がある。新指針では子どもの「個」の生活を重視しているのに対して、旧指針では「集団」の生活に重きを置いていた。新指針では「生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半をすごすところ」に対し、旧指針では「昼間の大半をここで生活し、個々の子どもの欲求を満たしながら集団生活を経験する」とある。まず「生活の大半」と「昼間の大半」を比較すると、保育時間帯の違いがある。単に昼間の保育だけでなく夜間・長時間・一時などに対応することを意味している。

次に新指針の「すごす」と表現しているのに対し、旧指針では「生活する」となっている。これは保育者の子どもに対応する姿勢の違いであろう。「生活する」には保育者の関わり方として「楽しく」とか「のびのびと」などの保育者の愛情を含んだ働きかけがあるように感じる。一方「すごす」という語の響きには、個々の子どもの姿をイメージできるが、子どもの集団という姿はみえてこない。さらに旧指針の「集団の生活を経験する」では、子ども相互の関わりの中で育つ「生活習慣」「思いやり」などの心情が含まれていると思う。

次に新指針に「保育の基本は、家庭や地域社会と連携を密にして家庭養育の補完を行い」が出てくる。これは保育所の性格を決定させるともいえる新しい用語である。この言葉から汲み取れる内容は、家庭が現在では子どもを養育するに充分な状況にないという前提にたっている。核家族化していること、母親の就労および育児不安が考えられるとはいえ、保育所は「家庭の補完」を目指す所といえるのだろうか。そういう機能をもつのが保育所のあり方であろうか。

さらに「地域社会と連携を」いう語句からは、地域において保育所が子育てを支援すること、保育に関して援助をすることなどを展開することが強調されている²⁾。また、「保育に欠ける乳幼児」の家庭というのは、養育に関して保育所で補なわなければならないだろうか。家庭での養育が充分でないとはいえ、保育所のあり方、保育の基本をこのように限定できるのだろうか。「個」を尊重する保育は大切にされるべきことであるが、「集団」生活を根底としている保育所の形態の中では、もっとも別の意味で保育所本来のあり方も位置付けられるべきではなかろうか。

さらに新指針では「健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境」を求められている。旧ではこの点についての指摘はない。

また旧指針に「心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成するように務めなければならない」という文がある。この文を要約すると「諸能力の育成に務める」になり、「教育」が強調される背景にもなっていると思われる。これは新指針にない語句である。このように「新」「旧」では保育所の設定の仕方に大きな差がみられる。

②保育内容2「ねらい」について

「総則」の精神がどのように具体化されているかについてを考察するにあたり、保育内容「ねらい」について「新」「旧」を眺めてみた。

まず養護を示す項目と教育を示す項目とに整理をし、年齢別にまとめた。そして保育内容の5領域にあてはめ、新旧の比較をした。次に「ねらい」に使われた用語の特徴を表にまとめた。

新指針では、乳児と幼児とでは養護を示す内容と教育を示す項目の比率が変わる。すなわち6ヶ月未満児と1歳3ヶ月未満児では5対5の比率で養護と教育の割合が全く同じである。1歳3ヶ月～2歳児までの年齢も同じく養護45.5%，教育54.5%と両面に均等にウエイトがかかるが、それ以後の年齢は数字が逆転する。養護を示す項目が4割弱、教育を示す項目は6割強である。これに比べ旧指針ではすべての年齢にわたり養護と教育の比率は2対8である。中でも3歳児は、養護12.5%で一番低く、教育に関する面は87.5%と高い。このことから新指針はかつて行われていた指導的内容を反省し、教育よりも養護を大切にするという姿勢がはっきり現われている。

表1-1 新保育所保育指針 保育内容2 保育のねらい 年令別比較表

6か月未満児	6か月から1才3か月未満児
① 保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に生活できるようにする。	① 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を細かく観察し、病気や異常の発見に努め、快適に生活できるようする。
② 個々の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの世理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。	② 個々の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの世理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
③ 個々の子どもに応じて心身ともに快適な状態をつくり、情緒の安定を図る。	③ 個々の子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。
④ 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めて、健やかな発育・発達を促す。	④ 離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食への移行を図る。
⑤ 笑ったり、泣いたりする子どもの状態にやさしく応え、発声に応答しながら喃語を育む。	⑤ 姿勢を変えたり、移動したり様々な身体活動を行えるように、安全で活動しやすい環境を整える。
⑥ 安心できる人的、物的環境のもとで、運動的な活動を促し、また、聞く、見るなどの感覚の働きが豊かになるようにする。	⑦ 聞く、見る触るなどの経験を通して、感覚や手や指の機能を働かそうとする。
	⑥ 優しく語りかけたり、発声や喃語に応答したりして、発語の意欲を育てる。
	⑧ 絵本や玩具、身近な生活用具を用意し、身の回りのものに対する興味や好奇心が芽生える。

1才3か月～2才児	2才児
① 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。	① 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
② 個々の子どもの世理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	② 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
③ 様々な食品や調理状能に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようとする。	③ 楽しんで食事、間食をとることができるようにする。
④ 個々の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息を用意し、快適に過ごせるようとする。	④ 昼寝など適切に休息の機会をつくり、心身の疲れを癒して、集団生活による緊張を緩和する。
⑤ 安心できる保母との関係のもとで、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちが芽生える。	⑤ 安心できる保母との関係のもとで、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
⑥ 様々な生活、遊びを通して、自由な活動を十分に行い、体を動かすことを楽しむ。	⑥ 保母と一緒に全身や手や指を使う遊びを楽しむ。
⑦ 様々な遊びを通して子ども相互のかかわりを持つ。	⑦ 身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達とかかわって遊ぶ楽しさを味わう。
⑧ 身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ。	⑧ 身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり触れたり、保母から話を聞いたりして興味や関心を広げる。
⑨ 保母の話しかけや、発語を促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。	⑨ 保母を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。
⑩ 絵本、玩具などに興味を持って、それらを使った遊びを楽しむ。	⑩ 保母と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びを楽しむ。
⑪ 身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。	⑪ 興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの中で、保母とともに好きなように表現する。

3 才児	4 才児
① 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。	① 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
② 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	② 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
③ 楽しんで食事、間食をとることができるようにする。	③ 友達と楽しく食事をしたり、様々な食べ物を食べる楽しさを味わうようにする。
④ 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。	④ 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。
⑤ 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。	⑤ 自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。
⑥ 外遊びを十分にするなど、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。	⑥ 身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。
⑦ 身近な人とかかわり、友達と遊ぶことを楽しむ。	⑦ 保母や友達の言うことを聞き入れる。
⑧ 身近な動植物や自然現象に親しみ、自然にふれ十分に遊ぶことを楽しむ。	⑧ 友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。
⑨ 身近な社会事象に親しみ、模倣したりして遊ぶことを楽しむ。	⑨ 異年齢の子どもに关心を持ち、かかわりを広める。
⑩ 身近な環境に興味を持ち、自らかかわり、生活を広げていく。	⑩ 身近な動植物や自然現象に親しみ、それらに愛情や关心を持つ。
⑪ 生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。	⑪ 身の回りの人々の生活に親しみ、身近社会の事象に关心を持つ。
⑫ 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、簡単な内容や面白さを楽しむ。	⑫ 身近な環境に興味を持ち、自分からかかわり、身の回りの事物や数、量、形などに关心を持つ。
	⑬ 人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
	⑭ 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、言葉が豊かになる。

5 才 児	6 才 児
① 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。	① 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようする。
② 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	② 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
③ 食事をすることの意味が分かり、楽しんで食事や間食をとるようにする。	③ 食べ物の好き嫌いを言わないで、楽しんで食事や間食をとるようにする。
④ 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。	④ 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。
⑤ 自分でできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。	⑤ 体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。
⑥ 安全や危険の意味やきまりが分かり、危険を避けて行動する。	⑥ 安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解して行動する。
⑦ 様々な遊具や用具を使い、集団遊びや、やや複雑な運動を行なうなど、様々な遊びを楽しむ。	⑦ 様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団的な遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
⑧ 周りの人々の生活に親しみを深め、集団の中で自己主張したり、人の立場を考えながら行動する。	⑧ 進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感を持って生活する。
⑨ 異年齢の子どもたちと遊ぶ楽しさを味わう。	
⑩ 身近な環境や自然とふれあう中で、自分たちの生活との関係に気づき、それらを取り入れて遊ぶ。	
⑪ 日常生活に必要な事物を見たり、扱ったりなどして、その事物の性質や存在に興味を持ったり、数、量、形などへ関心を深める。	⑪ 身近な環境や自然などに自らかかわり、様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活経験を広める。
⑫ 様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。	⑫ 身近な事物や事象に積極的にかかわり、見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数、量、形などに対する感覚を豊かにする。
⑬ 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しみ、イメージが豊かになる。	⑬ 自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう。
	⑭ 人と話し会うことを楽しみ、身近な文字に関心を深め、読んだりする楽しさをわう。
	⑮ 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり、聞いたりして様々なイメージを広げるとともに、言葉に対する感性が豊かになる。

3才児	4才児
⑬ 様々なものを見たり触れたりして、面白さ、美しさなどに気づき、感性を豊かにする。	⑯ 身近な事物などに関心を持ち、それらの面白さ、不思議さ、美しさなどに気づき、感性を豊かにする。
⑭ 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体の動きによって模倣したりして、自由に表現しようとする。	⑮ 感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で表現する。

表1-2 旧保育所保育指針 保育内容2 保育のねらい 年令別比較表

1才3か月未満児	1才3か月から2才まで
<p>1歳3か月未満児の保育は、保健的で安全や環境の中で個人差に留意しながら、離乳の完成、歩行の開始ことばの発生を助けることをおもなねらいとする。このため、</p> <p>① 生活の流れを整えながら、基本的な習慣の芽ばえを養い、しだいに離乳の完成を図る。</p> <p>④ 活動しやすい環境を整え、歩行をめざしていろいろな運動をじゅうぶんにさせる。</p> <p>② 保母への依存の欲求を満たしてやり、安定した人間関係の基礎を養う。</p> <p>③ 哺語を受け入れてやりながら、ことばの発達を助ける。</p> <p>⑤ 身のまわりの音や色、動くものを見たり聞いたりしてその楽しさを経験させる。</p> <p>⑥ おもちゃや生活用具を自由にいじらせ、外界に対する好奇心や興味を育てる。</p>	<p>1歳3か月から2歳までの子どもの保育は、特に保健的で安全な環境の中で、保母と個人的なふれあいに配慮しながら、歩行の完成といろいろな運動の発達を助け、自発的に周囲の事物を知ろうとする力の芽ばえを養い、ことばの習得を助け、友だちへの関心を育てることをおもなねらいとする。このため</p> <p>① 自分でしようとする気持ちの芽ばえを養いながら、しだいに基本的な習慣が身につくようにする。</p> <p>② いろいろな生活経験や遊びを通して、自由な活動をじゅうぶんにさせ、運動機能を伸ばすようにする。</p> <p>③ 遊びのなかで子ども相互のふれあいを経験させる。</p> <p>④ 保母が話しかけたり、子どもがしゃべることを促したりしながら、ことばを使うことを楽しむようにする。</p> <p>⑤ 身のまわりのいろいろなものに対する関心をたいせつにし、それを満たしその発達を助ける</p> <p>⑥ 身近な音楽に親しませながら、身体の動きを楽しめる。</p>

5 才 児	6 才 児
⑭ 身近な社会や自然現象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに対して感性を豊かにする。	⑯ 身近な社会や自然現象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感性を豊かにする。
⑮ 感じたことや思ったこと、想像したことなどを工夫して、様々な方法で表現する。	⑰ 感じたことや思ったこと、想像したことを工夫して、目標を持って様々な方法で表現する。

2 才 児
<p>2歳児の保育は、自由に活動できる環境を用意して運動機能を伸ばし、自分でしようとする気持ちをたいせつにしながら模倣活動と言語活動を促し、また、まわりの環境や友だちとの関係を広げて表現活動の芽ばえを育てることをおもなねらいとする。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自自分でしようとする気持ちを養いながら、保母の手助けを通して、基本的な習慣が身につくようにする。 ② 屋外遊びや遊具で遊ぶ機会を多くして、運動機能の発達を図る。 ③ 保母や遊具を通して、友だちとのつながりができるようにさせる。 ④ 保母がなかだちとなって、生活や遊びのなかでことばのやりとりを楽しむようにさせる。 ⑤ 身のまわりの動きのあるものや親しみのある小動物を見せたり、ふれさせたりして、それらに対する関心を育てる。 ⑥ 生活や遊びのなかで、楽しんで歌ったり音楽を聞いて身体を動かすことができるようとする。 ⑦ いろいろな素材を用いて遊ばせ、表現することの楽しさを育てる。

3 才児	4 才児
<p>3歳児の保育は、保母の養護と個々の子どもの要求をたいてつにしながら基本的な習慣の自立を図り、集団生活への適応の初步を経験させ、また遊びを通して生活経験の拡大と創造の芽ばえを育てることをおもなねらいとする。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康、安全で子どもが行動しやすい環境を整え、基本的な習慣の自立を図る。 ② 遊びのなかでいろいろに身体を動かす楽しさを満たしてやり、基礎的な運動機能の発達を図る。 ③ ごっこ遊びなどを通じて、友だちと遊ぶ楽しさをわからせる。 ④ 身近な人の話を親しみをもって聞き、自分のしたいこと、してほしいことをことばで言えるようにする。 ⑤ ごく身近な事象に親しみをもたせ、自然のなかでじゅうぶんに遊ぶことができるようとする。 ⑥ 絵本や童などに親しみ、それらに対する想像力を働かせて遊ぶことができるようとする。 ⑦ よい音楽を聞いたり、それに合わせて身体を動かしたり、歌ったりするおもしろさを感じるようにする。 ⑧ いろいろな材料を使っててもあそんだり、好きなように作ったりできるようとする。 	<p>4歳児の保育は、いろいろな自然活動の場をじゅうぶんに与え、成就の喜びをもたせ、自立の態度を育てていくことがおもなねらいである。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自分でできることに喜びをもたせながら、健康生活に必要な習慣の自立を図る。 ② 保母や身近なおとなとのさしらずに従って、安全に必要な行動ができるようにする。 ③ 遊びのなかで運動機能の発達を図る機会を多くし、身近な運動用具を使うことができるようにする。 ④ 友達とのつながりを広げ、親しみを増し、集団としてのまとまりができるようにする。 ⑤ 身のまわりの人々の生活に親しませながら、身近な社会の事象に関心をもつようとする。 ⑥ ことばをかわし合う機会をじゅうぶんに与え、聞くこと・話すことが豊かになるようにする。 ⑦ 童話、絵本、放送などを楽しんで見たり聞いたりして、簡単な劇ごっこをして遊べるようにする。 ⑧ 身近な動植物や自然現象に親しませ、それらに対する愛情や関心を育てる。 ⑨ 歌う、音楽を聞く、身体の動きや楽器などでリズムを表現する機会を与え、音楽に対する楽しさをじゅうぶんに味わわせる。 ⑩ いろいろな材料や用具を使ってものを作ったり、絵をかいたりする機会を与え、造形活動の楽しさをじゅうぶんに味わわせる。

5才児	6才児
<p>5歳児の保育は、友だちとのつながりを深めながら、いろいろな活動を通して自立と自信を養い、生活経験の範囲を広げていくことがおもなねらいである。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自分でできることの範囲を広げながら、健康生活に必要な習慣や態度を身につけさせる。 ②安全に必要なきまりをわからせ、危険をさけることができるようとする。 ③楽しんでいろいろな運動遊びをさせ、運動機能の発達を図る。 ④まわりの人々の生活に親しみを深め、集団の中で自己主張したり、他人の立場を考えながら行動できるようとする。 ⑤身近な社会の事象に親しませながら、生活経験を広げ、それに対する関心をもつようにさせる。 	<p>6歳児の保育は、集団生活の楽しさをじゅうぶんに味わわせ、意欲的な活動とまわりの事物に対する関心をさかんにし、自主・協調の態度を養うことがおもなねらいである。そのため</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体や病気について関心をもたせ、健康生活に必要な習慣や態度を身につけさせる。 ②安全に必要な習慣や態度を身につけさせ、そのわけがわかって行動ができるようとする。 ③友だちといっしょにいろいろな運動遊びを進んで行なわせ、運動機能の発達を図る。 ④進んで集団生活に参加し、自主・協調の態度をもつようとする。 ⑤身近な社会の事象に興味や関心をもたせ、自分たちの生活に關係の深い公共的なものへの理解の芽ばえを育てる。
<ul style="list-style-type: none"> ⑥いろいろな場で聞くこと、話すことができ、日常生活に必要なことばがしだいに正しく使えるようする。 ⑦童話、絵本、放送などを見たり聞いたりして、その内容がわかるようにさせる。 ⑧身近な動植物や自然現象に対する愛情や関心を育てる。 ⑨日常生活に必要な器具を見たり扱ったりして、それらに対する興味や関心を育てる。 ⑩いろいろな方法で歌う、音楽を聞く、身体の動きや楽器などでリズムを表現することを通して音楽に対する親しみを育てる。 ⑪いろいろな方法で絵をかいたり、くふうしてものを作ったり飾ったりすることを通して、造形活動が豊かになり、美しいものに興味や関心をもつようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ことばを使って生活を豊かにさせ、日常生活に必要な標識や記号などに関心をもたせる。 ⑦童話、絵本、放送などを見たり聞いたりして経験を広め、想像力が豊かになるようとする。 ⑧身近な動植物を愛護し、自然事象の美しさや大きさなどに気づくようとする。 ⑨日常生活に必要な器具に親しませ、また、数量や形などに対して興味や関心をもつようとする。 ⑩音楽に親しむ機会を豊かに与え、美しさを感じたり、感じた通りに自由に表現できる力を養う。 ⑪造形活動に親しむ機会を豊かに与え、美しいものに接する楽しさや創造的に表現する喜びを育てる。

表2-1 新旧「ねらい」の項目数の比較

	1歳3ヶ月未満児		1歳3ヶ月～2歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6歳児		
	新	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
総項目数	8	6	6	11	6	11	7	14	8	16	10	15	11	17	11
「養護」を示す項目数(%)	①～④ 4 (50.0)	①～④ 4 (66.7)	① 1 (16.7)	①～⑤ 5 (45.5)	① 1 (16.7)	①～⑤ 5 (45.5)	① 1 (14.3)	①～⑤ 5 (35.7)	① 1 (12.5)	①～④ 4 (25.0)	①② 2 (20.0)	①～⑤ 5 (33.3)	①② 2 (18.2)	①～⑤ 5 (29.4)	①② 2 (18.2)
「教育」を示す項目数(%)	⑤～⑧ 4 (50.0)	⑤～⑥ 2 (33.3)	②～⑥ 5 (83.3)	⑥～⑪ 6 (54.5)	②～⑥ 5 (83.3)	⑥～⑪ 6 (54.5)	②～⑦ 6 (85.7)	⑥～⑭ 9 (64.3)	②～⑧ 7 (87.5)	⑤～⑯ 11 (75.0)	③～⑯ 8 (80.0)	⑥～⑯ 10 (66.7)	③～⑯ 9 (81.8)	⑥～⑯ 11 (70.6)	③～⑯ 9 (81.8)

表2-2 新・旧保育指針の用語の比較

	1歳3ヶ月未満児		1歳3ヶ月～2歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6歳児		
	新	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
言葉・ことば			1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	2	1
絵本		1		1				1	1	1	1	1	1	1	1
童話								1	1	1	1	1	1	1	1
視聴覚教材								1		1		1	1	1	1
音楽				1	1			1		1		2		2	
歌う								1	1	1		1		1	
楽器												1		1	
造形活動												1		1	
絵をかく												1		1	
遊具							2					1		1	
玩具		1	1	1											
遊び				4	2	5	5	5	7	1	2	4	1	3	1
体の動き				1	1			1	2	2		1		1	1
劇ごっこ												1			
感性								1		1		1		2	
楽しむ				4		3		4		2		1		1	
味わう						1		1		1		1		3	
豊かにする								1		2		2		3	
表現する・表わす						1	1	2		1	1	1	1	1	2
関心をもつ					2		1			3	2	1	4		2
図る	2	3	1	1		1	1	1	3	1	1	1	1	1	1
育てる		1	1		1		3		1		1		2		2
～させる			2		2		2		1		2		3		2
～ヨウニする(使役)	2	1	3	3	3	2	2	3	5	2	6	1	4	2	5

これらを裏付けるように「用語」に関しても特徴がでている。新指針で、一番目につくことは「音楽」という語が2歳までに一回、「歌う」が3歳に一回使われるだけで後は全く姿を見せないことである。「造形活動」は旧指針に、4・5・6歳児に各一回、「絵をかく」は4・5歳児に一回ずつある。

次に新指針だけに現われる用語は、「楽しむ」「味わう」「豊かにする」「感性」である。「楽しむ」の場合、1歳3ヶ月～2歳児に4回、3歳児に4回、5歳児6歳児にそれぞれ一回ずつ使われている。

「味わう」「豊かにする」の場合は年齢があがるにつれ使用回数が増えている。習得レベルの違いが語句に反映している。

旧指針だけに現れる語句は「育てる」「～させる」の2語である。但し新指針の6ヶ月から1歳3ヶ月未満児の項目6「発語の意欲を育てる」がある。

新旧両指針で「表現をする・表わす」「関心をもつ」「図る」「～ノヨウニする」「遊び」の5語が多く現われる。「図る」「～ノヨウニする」の2語はすべての年齢に、「養護」を示す項目の中で、「遊び」は教育を示す項目の中で使われている。1歳3ヶ月～2歳児以降6歳児に毎回現われ使用度数も多い。中でも旧指針の3歳児に7回使われている。乳児から幼児に変わる子どもの姿として、活発に活動させたいという願いが読み取れる。ただ新指針の4歳児は1回だけであるが、「関心をもつ」が新しく3回登場てくる。

なお、新指針では養護を示す項目の内容は全年齢を通じてほぼ同じ表現の文である。項目①は2歳児～6歳児まで同一文で「環境づくり」、項目②は「生命の保持と情緒の安定」、項目④は「休息」の意義についてである。項目③は「食事」に関する内容を年齢に応じて表現している。

III 質問紙による調査

(1) 調査の目的

新指針に対する保育者の受けとめ方、新指針実施後の保育に対する自己評価、および、特に音楽(表現)に関わる活動の変化などについて調べることを目的とした。

(2) 調査対象

岐阜市、大垣市、各務原市、本巣郡内の公私立保育所(園)合計45園の保育者397名を対象とし、質問紙による調査を実施した。調査時期は、1992年9月下旬から10月上旬である。質問紙の有効回答数は367(92.4%)であった。

(3) 質問紙の内容

保育者に対する質問の内容は、a保育者の経験年数、b現在の担当クラス、c指針改訂にともなう戸惑いの有無、d戸惑いの内容、e戸惑い無しの理由、f保育者の保育に対する自己評価、g保育者の保育観と指針との相違の有無、h音楽(表現)に関わる活動の改訂前後の変化、i保育での悩みの内容、である。

a～gおよびiは多肢選択法、hは評定尺度法を用いた。

なお、d戸惑いの内容の選択肢は、①個々の子どもの要求を満たせるような環境づくりに対する戸惑い、②個人記録の書き方についての戸惑い、③保育者主導の保育から子どもの主体性を尊重する保

育への移行への戸惑い、④子どもの見方（発達観）のちがいに対する戸惑い、⑤子どもとの接し方のちがい（「指導」から「援助」へ）に対する戸惑い、⑥保育内容の変更に対する戸惑い、⑦月案、週案、日案などの書き方についての戸惑い、⑧遊びを中心とした総合的活動を保育の柱とすることに対する戸惑い、⑨一斉活動よりも個々の子どもの活動を重要視する保育に対する戸惑い、⑩その他、である。

h 音楽（表現）活動についての改訂前後での活動の比較についての項目は、①楽器の演奏や歌唱を一斉にすること、②発表会など行事のための楽器演奏、歌唱の指導、③日常の保育でのクラス全体での楽器、歌唱の指導、④他の表現活動と結び付いた楽器の演奏、歌唱の指導、⑤先生自身のピアノ（オルガン）の演奏の機会、⑥既製品の楽器を子どもが扱う機会、⑦（扱う）楽器の種類、⑧音楽（曲）をクラス全体で聴く機会、⑨手作り楽器を使った活動、⑩登園、降園時に流す曲の種類、⑪童謡を取り入れる機会、⑫テレビなどで子どもに人気のある曲を取り入れる機会、⑬視聴覚教材を取り入れること、⑭子どもの表現したい気持ちを受け止め子どもの活動を援助すること、⑮保育雑誌などを参考にして指導案作りをすること、である。

なおデータの分析には、SPSS JAPAN社のSPSSPC+を用いた。

（4）結果および考察

①保育経験年数別による指針改訂にともなう戸惑いの有無

指針の改訂による戸惑いは、調査対象保育者の8割強が感じている。すなわち、「おおいにあった」と感じた保育者が26.6%、「いくらかあった」は54.9%であった。一方、「ほとんどなかった」は17.6%に留まった。

経験年数別に見てみると、「3年未満」の保育者の半数以上（52.3%）が戸惑いは「ほとんどなかった」と感じているのに対し、「3年以上5年未満」グループの保育者では「ほとんどなかった」とした者は、わずか3名（0.5%）にすぎず、両グループ間で際だった差異がみられた。「3年未満」の保育者は、新指針後に保育者となった者が大多数であり、したがって抵抗感なく新指針を受け入れることができた。「3年以上5年未満」の保育者は旧指針時代の保育を多少なりとも経験し、自分なりの保育ができつつある段階での改訂であり、経験年数のより長い保育者以上にあったのではないかと推測される。

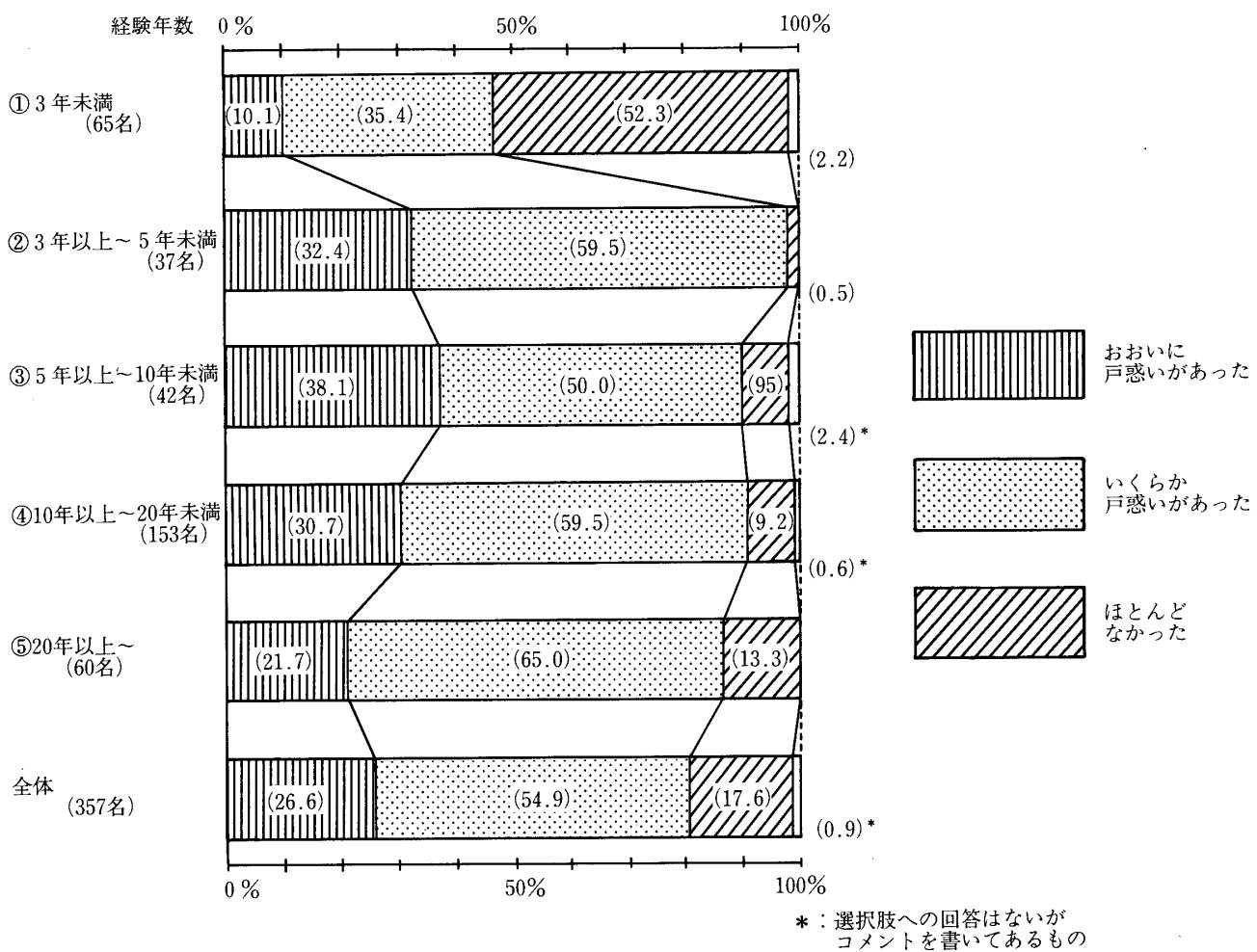
5年以上20年未満の保育者は、ほぼ30%強が「おおいにあった」と感じているのに対し、3年未満、20年以上の保育者がそれぞれ10.1%，21.7%に留まっている。特に、「20年以上」の保育者は、その多くが園長、主任クラスであり、このグループが中堅保育者よりも戸惑いを感じていなかつたと言える。

（図1参照）

②戸惑いの内容

①で見てきたように、指針の改訂による戸惑いが「おおいにある」「いくらかある」と回答した保育者が大多数であった（367名中291名）。そこでこれらの保育者の戸惑いは具体的にはどのようなものであるかを調べてみた。

戸惑いがあると回答した保育者の8割以上（86.9%）が「月案、週案、日案などの書き方」に戸惑いを感じている。次に4割以上（43.0%）が「個々の子どもの要求を満たすための環境づくり」に戸



戸惑いを感じており、「保育者主導の保育から子どもの主体性を尊重する保育への移行」に戸惑う保育者が29.2%、「子どもとの接し方のちがい（「指導」から「援助」へ）」が26.5%となっていた。

計画案の作成は、新旧の指針の主旨から考えれば大きく違わざるを得ないものであり、どの地域、保育所でもその様式等に苦慮されているという実情を見ることができる。

適切な環境づくりに苦労されている点は、新指針の主旨を保育の中に生かそうとする努力の姿が見られる。（表3参照）

③保育に対する自己評価

保育者自身の保育が指針の主旨に沿ったものであるかどうかについて、保育者自身の自己評価をみてみることにする。回答者344名中「主旨通りにしたいがまだ充分できていない」という保育者が約7割（69.5%）に達している。「ほぼ主旨通り行っている」の12.8%，「主旨通り行っている」の2.9%を合わせ指針の主旨に沿って保育を行おうとする保育者が85.2%にのぼっている。このことから調査対象保育者の多くが、指針を受け入れる姿勢を持ってはいるが、まだ充分に保育に生かしきれていないと考えられる。

表3 戸惑いの内容

(291人)

戸 惑 い の 内 容	該当数(%)
①個々の子どもの要求を満たせられるような環境づくりについて	43.0
②個人記録の書き方について	11.0
③保育者主導の保育から子どもの主体性を尊重する保育へ	29.2
④子どもの見方（発達観）のちがい	7.9
⑤子どもとの接し方のちがい（「指導」から「援助」へ）	26.5
⑥保育内容の変更（6領域から5領域へ）	17.2
⑦月案・週案・日案などの書き方について	86.9
⑧遊びを中心とした総合的活動を保育の柱にすることについて	10.0
⑨一斉活動よりも個々の子どもの活動を重要視する保育	22.3
⑩その他	2.7

このことは、表5に示した「新指針と保育者の保育観、保育方法との一致の有無」についての結果からも伺える。新指針と保育者の保育観等が「一致する」は、14.9%、「ほぼ一致する」が80.1%にのぼり、95%の保育者が自分の保育観等と指針と同じであるとし、新指針を受け入れる姿勢を持っていると言える。しかし、現実にはまだまだ保育の中身については試行錯誤の段階にあるという保育者が大多数であると言える。（表4、5参照）

以上の結果から、今回の調査対象保育者の多くは、指針が自分たちの考えている保育とほぼ一致するものとみなし、好感を持って受け入れているように思われる。しかし、まだ保育実践の面では試行錯誤を繰り返し保育者自身手探りの段階であるようにみられた。特に、計画案の作成、好ましい環境

表4 保育に対する自己評価

	主旨通り 行っている	ほぼ主旨通り 行っている	主旨通りにした いが、まだ充分 できていない	旧指針時代の 保育がまだか なり残っている	指針を尊重しつつ、独自の保 育理論に基づいて行っている	その 他
3年未満 65人	1人	10人	47人	3人	2人	2人
3年以上 5年未満37人	2	5	27	2	1	0
5年以上 10年未満44人	1	8	29	2	4	0
10年以上 20年未満145人	3	13	108	6	15	0
20年以上 53人	3	8	28	2	12	0
計344人	10人(2.9%)	44人(12.8%)	239人(69.5%)	15人(4.4%)	34人(9.9%)	2人(0.6%)

表5 新指針と保母の保育観との一致の有無

		一致する	だいたい一致する	あまり一致しない
3年未満	66人	10人	52人	3人
3年以上～5年未満	38人	8	29	1
5年以上～10年未満	43人	4	36	3
10年以上～20年未満	151人	21	121	9
20年以上	58人	10	47	1
計	356人	53(14.9%)	285(80.1%)	17(4.8%)

(1名 3年未満で回答不明)

表6 音楽(表現)活動についての比較

		まったく違ったと思う	若干の違いがあると思う	ほとんど違わないと思う
3年未満	49人	0人	20人	29人
3年以上～5年未満	35人	1	21	13
5年以上～10年未満	43人	1	23	19
10年以上～20年未満	146人	4	77	65
20年以上	50人	2	31	17
計	323人	8(2.5%)	172(53.3%)	143(44.3%)

づくりといった面で新指針の主旨を生かすための努力を現在も続けられていると考えられる。

まさに、指針の改訂によって新しい保育の方向性、内容が確立されたと言うよりも、保育実践の中で新指針の肉づけを保育者が行っている段階と見るべきではないだろうか。

④音楽（表現）に関わる活動の比較

次に、保育内容の面から指針の改訂後の保育者の意識を見てみることにする。

音楽（表現）に関わる活動が旧指針時代に比べて「若干ちがう」が53.3%，「ほとんどちがわない」が44.3%となっている。音楽（表現）に関わる活動だけを見る限りでは、新旧にそれほど大きな差異を保育者は感じていない。

これは各経験年数グループに共通していると言える。「3年未満」グループのみが「ほとんどちがわない」が「若干ちがう」を上回っている点が、他のグループとちがっている。（表6 参照）

⑤音楽（表現）に関する活動の量的変化

表7 音楽(表現)活動の量的変化 (351名)

質問項目	平均(X)	標準偏差(SD)
①楽器の演奏や歌唱を一斉にすること	2,684	.560
②発表会など行事のための楽器演奏、歌の指導	2,729	.527
③日常の保育での、クラス全体での楽器、歌唱の指導	2,732	.521
④他の表現活動と結び付いた楽器の演習、歌唱の指導	2,863	.538
⑤先生自身のピアノ(オルガン)の演奏の機会	2,692	.568
⑥既製品の楽器を子どもが扱う機会	2,755	.537
⑦楽器の種類	2,952	.386
⑧音楽をクラスで聴く機会 (歌)	2,977	.585
⑨手作り楽器を使った活動	2,980	.611
⑩登園、降園時に流す曲の種類	3,026	.552
⑪童謡を取り入れる機会	2,986	.469
⑫テレビなどで子どもに人気のある曲を取り入れる機会	3,379	.638
⑬視聴覚教材を取り入れること	3,311	.711
⑭子どもの表現したい気持ちを受けとめ、子どもの活動を援助すること	3,439	.647
⑮保育雑誌などを参考にして指導案づくりをすること	3,419	.740

音楽(表現)に関わる活動についての15項目の量的変化についての質問に対する評定の結果を得点化した。得点化の方法は、「ほとんどなくなった」を1点、「かなり少なくなった」を2点、「かわらない」を3点、「すこし多くなった」を4点、「多くなった」を5点として数量化を行った。

15項目中、活動が少なくなったとみられるものが「①楽器の演奏や歌唱を一斉にすること」、「⑤先生自身のピアノ(オルガン)の演奏の機会」、「②発表会など行事のための楽器演奏、歌の指導」、「③日常の保育での、クラス全体での楽器、歌唱の指導」、「④他の表現活動と結び付いた楽器の演奏、歌唱の指導」、「⑥既製品の楽器を子どもが扱うこと」の6項目。

逆に増えたとみられるものは「⑭子どもの表現したい気持ちを受け止め、子どもの活動を援助すること」、「⑮保育雑誌などを参考にして指導案づくりをすること」、「⑫テレビなどで子どもに人気のある曲を取り入れる機会」、「⑬視聴覚教材を取り入れること」の4項目となっている。

ほぼかわらないと見られるのが「⑪童謡を取り入れる機会」、「⑨手作り楽器を使った活動」、「⑧音

楽（曲）をクラスで聴く機会」、「⑩登園、降園時に流す曲の種類」、「⑦楽器の種類」の5項目であった。（表7参照）

次に、15項目の評定値をもとに、因子分析を行った。結果は表6に示すように、固有値1以上の水準で3つの因子を抽出した。

第一因子に負荷量の高い項目は「②発表会など行事のための楽器演奏、歌唱の指導」、「①楽器の演奏や歌唱を一斉にすること」、「⑥既製品の楽器を子どもが扱う機会」、「③日常の保育でのクラス全体での楽器、歌唱の指導」、「⑦楽器の種類」、「⑤先生自身のピアノ（オルガン）の演奏の機会」等である。これらは一斉活動、一斉指導に関する項目に負荷量が高いことから、一斉指導因子と名付けた。

第二因子に負荷量の高い項目は、「⑫テレビなどで子どもに人気のある曲を取り入れる機会」、「⑬視聴覚教材を取り入れること」、「⑭子どもの表現したい気持ちを受け止め、子どもの活動を援助すること

表8 音楽（表現）活動の変化に関する因子分析結果

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子	共通性
②発表会など行事のための楽器演奏、歌の指導	0.821	-0.229	-0.002	0.727
①楽器の演奏や歌唱を一斉にすること	0.797	-0.295	0.119	0.738
⑥既製品の楽器を子どもが扱う機会	0.756	-0.169	0.352	0.724
③日常の保育でのクラス全体での楽器、歌唱の指導	0.725	-0.329	0.251	0.697
⑦楽器の種類	0.671	0.337	0.140	0.584
⑤先生自身のピアノ（オルガン）の演奏の機会	0.597	-0.308	0.340	0.573
⑫テレビなどで子どもに人気のある曲を取り入れる機会	-0.107	0.771	0.016	0.606
⑬視聴覚教材を取り入れること	-0.101	0.760	-0.042	0.590
⑭子どもの表現したい気持ちを受け止め、子どもの活動を援助すること	-0.388	0.661	0.102	0.599
⑮保育雑誌などを参考にして指導案づくりをすること	-0.275	0.651	0.028	0.501
⑩登園、降園時に流す曲の種類	0.197	0.483	0.380	0.417
⑪童謡を取り入れる機会	-0.026	-0.009	0.807	0.653
⑨手作り楽器を使った活動	0.190	0.127	0.620	0.438
④他の表現活動と結びついた楽器の演奏、歌唱の指導	0.453	-0.187	0.529	0.521
⑧音楽（曲）をクラスで聴く機会	0.412	0.229	0.521	0.494
固有値	5.168	2.682	1.017	

と」、「⑯保育雑誌などを参考にして指導案づくりをすること」、「⑰登園、降園時に流す曲の種類」である。第二因子に負荷量の高い項目は、音環境づくりに関する項目であり、音環境因子と名付けた。

第三因子に負荷量の高い項目は、「⑪童謡を取り入れる機会」、「⑨手作り楽器を使った活動」、「④他の表現活動と結びついた楽器の演奏、歌唱の指導」、「⑧音楽（曲）をクラスで聴く機会」である。これらは、多様な音楽活動に関する項目であり、多様化因子と名付けた。

音楽（表現）に関わる活動の量的変化についての因子分析から、三因子が抽出され、3つの傾向があると考えられる。

第一には楽器演奏や歌唱を一斉に指導する活動であり、第二にはよりよい音環境の中で引き出される活動であり、第三には音楽とそれに関わる多様な活動である。

第一のタイプの活動は、改訂後減少傾向を示すものが多く、第二のタイプの活動では、改訂後増加傾向にあり、第三のタイプの活動は、あまり改訂前後で変化はなかった。

指針改訂後の音楽（表現）に関わる活動を見る限りでは、一斉指導による活動が減少し、より適切な（音）環境を通して音楽活動を展開していくこうとするように思われる。（表8参照）

表9 日常の保育での悩み (367人)

悩み	頻度 (%)
家庭との連携に関する問題	38.1
日常の保育活動と行事との関連についての問題	37.6
偏食など食事の指導に関する問題	31.3
行事のあり方についての問題	31.1
障害児保育に関する問題	23.6
アトピーなどアレルギー疾患を持つ子どもの対応に関する問題	20.2
外国人子女の受け入れ問題	8.4
その他	4.1

⑥日常の保育の中での悩みについて

最も多かった悩みは、「家庭との連携の問題」で38.1%，次に、「日常の保育活動と行事との関連の問題」で37.6%，さらに「偏食など食事の指導の問題」の31.3%，「行事のあり方の問題」の31.1%となっている。これらはどれも、ほぼ3人に1人の保育者が抱えている悩みと言うことになる。

特に、「家庭との連携の問題」に悩む保育者が多いということは、子育ての多くを保育所に依存する傾向にある一方で、親の多様な要求に応えながら、さらに保育所での保育活動への理解と協力を訴えていかなければならぬ保育者の苦悩を物語っているように思われる。（表9参照）

IV おわりに

今回の研究では、(1)「新」「旧」指針の内容の比較検討を、そこに用いられている語句、表現のちがい等から試み、さらに、(2)保育者の新指針に対する受けとめ方、意識および保育活動(特に音楽活動)についての新指針後の変化の様子などについて調べることを目的にした。

語句、表現等の比較については、新・旧指針の「総則」、「保育内容 ねらい」を取り上げ検討を行った。語句、表現等という面からの比較検討ではあったが、「総則」の比較では、①旧指針では、園での子どもの活動について「集団の生活」に重点が置かれる表現であるのに対し、新指針では、「個」の活動に重きを置く表現になっていた。また、②新指針では、「家庭や地域社会と連携」を掲げているが、旧指針ではこのような指摘はみられない。一方、③旧指針では、「心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成するように努めなければならない」としているのに対し、新指針ではそれに相当する表現は見られない。

次に、「ねらい」の比較からは、①養護を示す項目と教育を示す項目との量的比較から、新指針は「養護」の面を重視する傾向にあり、旧指針は「教育」と「養護」が同程度の扱い方がされているように思われた。このことは、用いられている語句、表現の比較からもうかがうことができた。③「養護を示す項目①②は2歳児から6歳児まで全く同じ文章で書かれている。これは旧では見られなかった。

(2)の保育者の新指針に対する受けとめ方、意識、保育活動の変化の調査からは、①ほとんどの保育者が新指針を受け入れる姿勢を持っていた。しかし、②現実の保育では、まだ充分に新指針を消化しきれておらず、生かしきれていないように思われた。そのことは、③計画案の作成および好ましい環境づくりといった面での戸惑いが多くの保育者に在ることからも推測される。そして、④現在、改訂後2年弱が経過したものの、保育者にとって試行錯誤の段階であり、まさにこれから新指針の肉付けの作業が行われつつあると言える。⑤音楽(表現)活動の変化の様子からは、新指針の主旨を受けとめ、その方向に移行しているように思われた。一斉活動、一斉指導場面の減少に対して、音環境づくりを通した活動場面が増加傾向にあることは、そのことを物語っていると思われた。

今後の課題としては、①新旧指針の比較検討を全体にわたって行っていくこと。②特に、養護の面での比較検討を行っていきたい。③指針改訂後の保育の変化の実態を継続的に調べること。また、④保育者養成の立場から、教授カリキュラム、内容の検討も並行して行っていく予定である。

最後に、本研究にご協力して頂いた保育所(園)の所長(園長)、保母の皆さんに御礼を申し上げます。

注

- 1) 平成4年度 全国保母養成セミナー(1992年10月、松山東雲女子短大)のシンポジウム「保母養成の新しい歩み」。
- 2) 平成4年度 全国保母養成セミナーの行政側の意向として説明された。又『保育の友』の特集「地域にひらかれた保育園」(1992年11月号)など保育関係雑誌で話題にされている。